



流れるプール (希望丘公園)

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和60年第2回定例会での審議内容などをご紹介します。
第2回定例会は、6月10日から17日まで、8日間の会期で開かれました。初日の本会議では各会派の代表質問が、2日目には8人の議員による一般質問が行われました。
今回の定例会には、基本計画審議会条例をはじめ二十三の案件が区長より提出され、いずれも全員賛成で原案どおり可決されました。

第2回定例会開かれる 基本計画の策定に向け審議会条例を可決

第2回定例会の議決内容

- 工事請負契約の締結 四件
 - 区民健康村建設工事(富士山地区土木工事)
 - 契約金額 一億五七〇〇万円 工期 61年3月28日 園路、広場、管理施設、排水、防災施設、電気設備、修景施設、休養施設、植栽。

- 榎町小学校体育館改築工事
 - 契約金額 二億八六〇〇万円 工期 61年3月5日 鉄筋コンクリート造二階建(体育室、事務室、ステージ、更衣室、倉庫など)

- 山野小学校プール改築工事
 - 契約金額 一億二〇〇万円 工期 61年3月20日 鉄筋コンクリート造二階建(ステンレス製大プール25×10(m)、ガラス繊維強化プラスチック製小プール10×5(m)、更衣室、監視室、器具庫など)

- 尾山台中学校プール改築工事
 - 契約金額 一億六〇〇万円 工期 61年3月17日 鉄筋コンクリート造(ステンレス製プール25×12(m)、更衣室、監視室、器具庫など)

- 水道枝線工事請負契約の締結 三件
 - 成城五、八丁目付近
 - 契約金額 一億二〇〇万円 工期 61年3月27日
 - 船橋四、七丁目付近
 - 契約金額 二億三八五〇万円 工期 61年3月27日
 - 上祖師谷一、二丁目付近
 - 契約金額 二億三八〇〇万円 工期 61年3月27日

- 財産(美術品)の取得
 - 絵画
 - 取得金額 六五〇〇万円
 - 作品名 1「散歩」(アンリ・ルソー作)

- 条例の一部改正 六件
 - 基本計画審議会条例
 - 新たな基本計画を策定するため、基本計画審議会の委員の構成を改めた。
 - 特別区税条例
 - 地方税法の改正に伴い、特別徴収納入書の様式変更や、配当所得に係る課税の特例を改正したことなど。
 - 区民会館条例
 - 玉川区民会館の集客室の増設に伴い、そ

- 水道枝線工事請負契約の締結 三件
 - 成城五、八丁目付近
 - 契約金額 一億二〇〇万円 工期 61年3月27日
 - 船橋四、七丁目付近
 - 契約金額 二億三八五〇万円 工期 61年3月27日
 - 上祖師谷一、二丁目付近
 - 契約金額 二億三八〇〇万円 工期 61年3月27日

- 区道路線の認定・廃止 七件
 - 認定
 - 羽根木二丁目30・38
 - 若 林五丁目17
 - 八幡山三丁目16
 - 上祖師谷三丁目19
 - 喜多見五丁目14・15
 - 延長(米)
 - 五二・二四
 - 二六・二〇
 - 二五・四六
 - 一二五・四三
 - 六七・七一
 - 廃止
 - 希望丘土地区画整理
 - 施行地区内
 - 一〇、三七、四八、七
 - 一五四・二六

区分	所在地	延長(米)
認定	羽根木二丁目30・38	五二・二四
認定	若 林五丁目17	二六・二〇
認定	八幡山三丁目16	二五・四六
認定	上祖師谷三丁目19	一二五・四三
認定	喜多見五丁目14・15	六七・七一
延長(米)		五二・二四
延長(米)		二六・二〇
延長(米)		二五・四六
延長(米)		一二五・四三
延長(米)		六七・七一
廃止	希望丘土地区画整理	一〇、三七、四八、七
廃止	施行地区内	一五四・二六

- 農業委員会委員の推薦
 - 議会として、内山武次議員(自民)、本多シズエ議員(無・社民ク)をそれぞれ区長に対して推薦した。
- 監査委員(知識経験者)選任の同意
 - 志賀 正次(元東京都総務局主席監察員 61歳・新)

区長の区議会招集あいさつ(要旨)

姉妹都市提携の調印のために、本区を訪れておりましたウィーン市ドゥブリン区の使節団の一行は、区民並びに議会の皆様の温かな歓迎に心から感謝をしつつ、無事帰国されたことを、まず、ご報告いたします。

先ごろ、上馬にお住まいの塩田サキさんより、北大路魯山人のすばらしいコレクションをご寄贈いただきました。区民の財産として美術館に収蔵し、大切に伝えていきたいと考えております。

また、喜多見九丁目の小田急電鉄の用地に、同社のご好意により、少年野球場とゲートボール場が設置され、狛江市と

民間と自治体が協力して 創意あふれる区政を

共同で使用できることになりました。さらに、身体障害者の授産施設として、「岡本福祉作業ホーム」がこのたび落成しました。施設の運営にあたっては、豊富な経験と実績を持つ社会福祉法人「泉会」の協力をいただくことになっております。

この4月に策定いたしました「都市整備方針」は、住宅都市世田谷としての環境づくりを進めるとともに、将来に向かって、活力のある自立した都市づくりをめざすもので、今後の本区のまちづくりのハード面の骨格をなすものです。今後、個々の事業を通じて、その実現を図っていくと考えています。

現行の「基本計画」は昭和54年に策定さ

れ、世田谷区における福祉社会の実現に向けて大きな役割を果たしてきましたが、このほど改定期を迎えようとしております。新たな基本計画は、この間の予想以上の急激な社会環境の変化に対応し、さらに、個性あるまちづくりをめざして、21世紀の世田谷への「かけはし」となるものでなくてはなりません。計画の策定にあたっては、広く区民の意向を反映できる仕組みを設け、計画が区民と区政の共有財産となるよう努力してまいります。

特別区制度の改革では、去る5月、23区の区長会と議長会の合同会議で、基本的方向について意思統一が図られたことなど大きな前進を見ております。今後、都区間の合意形成に向けて、区民の理解と支持を得ながら努力してまいります。

今後とも健全財政を基本に、効率的な財政運営に努め、諸施策の実現に努力してまいります。

と

代表質問



活力ある
行財政運営で
まちづくりを進めよ
—自由民主党—

質問 21世紀を展望した財政見直しはどうか。大型施設完成後の運営経費や都市基盤の整備に必要な財源確保の方策も示せ。また、簡素で効率的な財政運営を進めるには、行政体質の改善が必要だ。まず、人件費を抑制するため事務事業の外部委託を進めよ。さらに、受益者負担の適正化なども図れ。

区長 長期的な見直しのもとに弾力的な財政運営に努め、さらに財政体質を強化していく。施設は効率的な運営を図り、経費は適正な負担を求めたい。都市基盤の整備では、国や都の補助金、民間資金の活用や新たな財源の確保にも努める。効率的な行政運営には、全庁を挙げて取り組んでいる。

質問 基本計画の改定にあたっては、どのような理念と視点で臨むのか。また、都市基盤の骨格である道路整備が遅れている。下水道の普及、鉄道の立体化、南北交通網の確保などの課題とともに、新基本計画にも盛り込み、都市基盤の整備に全力を注げ。

区長 人間尊重の理念のもとにヒューマン都市世田谷の一層の発展をめざして改定する。都市基盤の整備は、このほど策定した「都市整備方針」に基づき推進する。とりわけ生活道路整備には、積極的に取り組む。

質問 特別区制度の改革への23区の見解がまとまった。区民にわかりやすく周知せよ。

助役 制度の改革には、区民の理解と支持が必要だ。今後もPRを充実していく。

質問 学校での「いじめ」の問題が深刻化している。対応策を講じよ。



区民の立場に立つた
福祉行政の
展開を
—公明党—

質問 これからの福祉行政は、区民の立場に立つてサービスを提供していくことが必要だ。区は今後の福祉行政への取り組みでは、どこに重点を置くのか。福祉と保健の連携の方策も示せ。また、老人住宅の増設、デイホーム事業の拡充などに努めよ。児童館の増設も図れ。区における「いじめ」の実態とその対策を示せ。

区長 助役 婦人児童部長 今後も区民や福祉団体と協働し、地域で「創りあげる福祉」をめざして努力していく。福祉、保健の両分野の体制を整備し、連携システムを確立したい。高齢化社会に備え、老人施策の充実にも努める。児童館の適正配置に努力する。青少年育成総合計画の施策を推進し、いじめの解消を図っていく。

質問 区は街づくりを強力に進めているが、道路が未整備なために交通問題が山積している。道路整備を強力に推進せよ。また、南北交通の不便を解消するため、環8への新交通システムの導入やバス路線の充実を図れ。小田急線の立体化や環7の沿道整備事業への取り組みも示せ。区画整理予定地域であっても、道路などが整備されている地区には下水道を早急に敷設せよ。区民施設の適正配置にも努めよ。

区長 助役 生活幹線道路優先整備路線を定め、積極的に整備していききたい。新交通システムの建設やバス路線網の充実、関係機関に働きかけていく。沿道の整備は、地域特性を考慮した整備計画を策定中だ。鉄道立体化は、地元との合意が得られるよう努力したい。施設の適正配置に努める。



新たな視点で
老人福祉施策に
取り組め
—日本共産党—

質問 職事件の再発を防ぐよう厳しく指導せよ。臨調行革路線の鈴木都政は、福祉予算の切り詰めなど、その反響が明らかだ。国もまた、老人や家族の要求を無視した「老人に関する新医療・福祉施策新体系構想」で寝たきり老人の切り捨てを図っている。区はこれらに追随せず、老人福祉施策の向上に努めよ。都市型老人ホームの運営にあたっては、老人の自主性を引き出す介護方法を採用せよ。また、同様な立場で区内の公立病院と協同して、特別養護施設を設置せよ。さらに、区独自で老人医療費の一部助成制度も作れ。

区長 助役 老人施設のあり方は、老人の自立自能力の維持、向上をめざすものと考えられる。特別養護施設の実現には、引き続き努力する。老人医療費の一部助成は難しい。

質問 地球規模で森林破壊、緑地の砂漠化が進行している。区は自然保護計画を策定したが、着実に緑被率を向上させるには、思い切った施策が必要だ。まず、岡本静嘉堂周辺一帯の樹林地の取得に努めよ。困窮寺屋敷の湧水復活のため、雨水の浸透で地下水の涵養を進めるとともに、生活排水を浄化して地下還元する方式を取り入れよ。

区長 地域と一体となり、みどりの量的確保を一層進めたい。岡本静嘉堂周辺は、可能な限り取得に努めたい。雨水浸透設備の普及にも努める。生活排水の地下還元法は、慎重に検討したい。



早急に
平和都市宣言を
行え
—日本社会党—

質問 今世界は、SDI構想をはじめとする際限のない核軍拡競争によって「核の冬」の危機にさらされようとしている。一方、核廃絶、軍備縮小を求める国際世論は日増しに高まっている。こうした中で、区議会は去る5月「平和都市宣言に関する決議」を採択した。区としても早急に宣言を行え。また、区民の心の中に平和のとりでを築くためのPRも併せて進めていけ。記念碑や記念像の建立も考えよ。

区長 現在、宣言に向けて準備を進めている。「区のおしらせ」などで周知を図る。記念碑などは検討してみたい。

質問 23区長会、議長会の合同会議で基本的方向が確認されるなど、特別区制度の改革の気運が高まりつつある。都との合意形成に向け、市制実現をめざし、財政自主権の確立を最重要課題として取り組み。

区長 財政自主権を確立し、市制実現に向けて積極的に行動していく。

質問 寝たきり老人、痴呆性老人が増えぬよう、保健センターのCTスキルナーを活用して、予防策を講じよ。また、スキルナーの増設とスタッフの確保も図ってほしい。

区長 早期発見、早期治療に努めたい。スキルナーの利用は検討したい。

質問 大気汚染などの公害対策では、区は常に実態を把握し、実効ある対策を立てるよう国や都に働きかけよ。また、植生の分布調査を行うというが、調査項目に鳥や昆虫も加えてはどうか。

助役 対策は国や都に強く働きかける。鳥、昆虫の調査は検討していきたい。



地域福祉の組織作りで
一層の充実を
—民社党—



つりがね池で

質問 今後の福祉行政では、老人や障害者が快適に社会生活を営める社会を形成することに力点を置かなければならない。区は、医療機関、福祉団体、ボランティアなどと協働関係を深め、互いに助け合う地域福祉に向けての組織作りを取り組め。また、地域福祉では社会福祉協議会の役割が重要だ。三協議会の一本化に努力せよ。福祉施設の運営を委託したり、ボランティアなど福祉の人的資源の供給の核となるよう指導していかなくてはどうか。さらに、基本計画の改定作業では、財産預託制度や福祉基金の創設など新しいサービスの導入も検討せよ。

区長 助役 社会の変化に対応して適切な福祉行政が展開できるよう、福祉の地域組織作りは今後も進めていきたい。社会福祉協議会の一本化への取り組みは、進んでいる。区と社会福祉協議会の役割分担を明らかにしつつ、社会福祉協議会が地域福祉の充実に貢献できるよう指導する。時代変化を的確に予測し、有効な対応策を見いだして、基本計画の改定作業を行っていく。

質問 特別区制度の改革では、23区で基本的方向が確認された。市並みの権能をめざす区は、いつまでも都の傘の中に安住することなく、厳しさをもち、自らの力で対処していくという行政の態勢を早急に確立せよ。また、移管対象事務のうちゴミの収集運搬は、区の全く未経験の仕事だ。今から、受入れ体制を整備しておけ。

区長 特別区制度の現況に甘んじることなく、市制実現をめざして、市に負けない力を蓄えた基礎的自治体を作りあげていく。



21世紀をめざした
教育行政の
確立を
—無所属社会民主党—

質問 これからの日本の教育について、臨教審は様々な検討を進めている。区は、21世紀に向け、住民要望にこたえる教育の実現をめざすため、どのようなビジョンを持っているのか。また、社会問題化している「いじめ」や「登校拒否」に対しては、教師の指導力を発揮させて対処せよ。

教育長 生涯教育を中心に、学校、家庭、地域の連携を密にし、教育力の充実を図っていく。

質問 建設建設の際はそのに至る道路、交通機関の確保が重要だ。二子玉川緑地運動場周辺の道路、駐車場の整備を早急に行え。

区長 運動場周辺の道路整備などは、地元との合意を得て進めたい。

質問 高齢化社会を迎え、老人と子が同居できるような増築資金の融資制度を見直せ。

助役 老人福祉の観点からも重要と考える。融資可能な方法を運用の中で検討したい。

質問 これからの日本の教育について、臨教審は様々な検討を進めている。区は、21世紀に向け、住民要望にこたえる教育の実現をめざすため、どのようなビジョンを持っているのか。また、社会問題化している「いじめ」や「登校拒否」に対しては、教師の指導力を発揮させて対処せよ。

教育長 生涯教育を中心に、学校、家庭、地域の連携を密にし、教育力の充実を図っていく。

質問 建設建設の際はそのに至る道路、交通機関の確保が重要だ。二子玉川緑地運動場周辺の道路、駐車場の整備を早急に行え。

区長 運動場周辺の道路整備などは、地元との合意を得て進めたい。

質問 高齢化社会を迎え、老人と子が同居できるような増築資金の融資制度を見直せ。

助役 老人福祉の観点からも重要と考える。融資可能な方法を運用の中で検討したい。

一般質問



世田谷区
緑を取り戻せ

自民 緑が著しく減少している。緑豊かな環境は、都市の生活にとって欠くことができないものだ。緑の復権を新しい基本計画に、どう位置付けていくのか。また、国は「都市の緑3倍増構想」を実現するため、都市緑化推進計画」の策定を求めているが、どう取り組むのか。緑化を推進するためには、区民の参加と協力も是非必要だ。民間の緑化活動を積極的に援助し、緑いっばい運動」を展開せよ。緑化を義務付ける方策も考えてはどうか。さらに、ウィーン市ドウブリング区とは、緑を通じた交流も実施せよ。緑化を総合的、体系的に推進できるように、区の組織の見直しを図れ。

区長 助役 緑被率の向上をまちづくり事業とさらに関連させて、緑の保全と創出に取り組みたい。国の構想の趣旨は、基本計画などに盛り込まれている。区民の参加意識や自然保護意識の高揚は、今後も一層努めていく。緑化義務を課すことは難しい。緑の交流は検討したい。各部の連携をさらに充実強化するよう努力していく。

共産 文化財、史跡の場所を示す「道しるべ」は、文化遺産を日常的に街に活かし、自分たちの住む街を知るきっかけにもなるモデル地域を手始めに、「道しるべ」を設置してはどうか。

企画・社会教育部長 「せたがや百景」などに、順次サインや案内板を立てていく。史跡コースへの「道しるべ」の設置は検討する。



世田谷公園で



地域で
きめ細かな行政を
展開せよ

民社 区政のめざす地域行政を著実に実現していくためには、地域での住民参加を定着させ、きめ細かな行政を地域の中で展開することが必要だ。区政と区民の接点ともいえるまちづくり推進員制度の活用や区政協力団体の協力を得て、強力に取り組め。また、参事制度を十分に機能させて、総合的な推進体制を確立せよ。

助役 推進員や各種団体をはじめ、地域住民と手を携えて、まちづくりを展開していきたい。総合的な体制の確立は、一層努力していく。

自民 きめ細かな行政サービスをを行うため、区全域を住民の日常生活の行動範囲でとら



総合的な
精神薄弱者対策を
打ち出せ

共産 養護学校の卒業生の受け入れ先をどうするか。また、父母の高齢化に伴う親亡き後の生活をどう支えていくのか。生活、技術訓練も含め、精神薄弱者への総合的な対策を打ち出すべきだ。そのために、養護

助役 区民部長 施設運営には十分注意する。会館の未整備地域も含め今後検討する。

助役 区民部長 施設運営には十分注意する。会館の未整備地域も含め今後検討する。



要綱による行政指導を
後退させるな

社会 「集合住宅等指導要綱」などによる行政指導は、法令の不備を補い、無秩序な乱開発などから都市環境を守ってきた。建設省は、指導要綱の規制緩和を求めて通達を押し付けてきたが、住民無視の開発に利するものだ。住み良い環境を守るため、要綱による行政指導を後退させるな。要綱の見直しを図るといふが、内容を示せ。

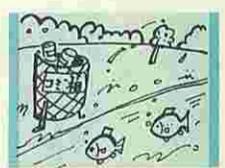
助役 都市整備部長 要綱行政は、社会的に定着した政策であり、一定の役割を果たしている。見直しは、後退させるのではなく、社会情勢の変化に対応し、より社会的合意の得られるものとするために行う。

自民 下北沢のまちづくりでは、まず、区が、小田急線の立体化問題で、明確な方針を打ち出せ。ショッピングプロムナード事業は、四商店街の連続性に配慮して進めよ。駐輪場の設置にも努めよ。井の頭線の線路下の有効利用も考えよ。北沢の防災まちづくりの現状と今後の取り組みも示せ。さらに、区の指導性を発揮して、地域全体の整合性を図りながら、各事業を進めていけ。

助役 立体化は地元の合意を得て、事業化しよう努めよ。プロムナード事業は調整を図って進めたい。民営駐輪場の育成などに努力する。線路下の利用は難しい。防災まちづくりは具体的に進んでいる。地域全体のまちづくりは、役割分担を明確にし、各事業を整合させて進めていきたい。

公明 区の駐輪場は、置場の幅が狭く、出入りに不便だ。広くせよ。放置自転車の集積所は、経費負担のより少ない場所とせよ。尾山台駅周辺にも、駐輪場を設置せよ。

土木部長 当面、現行の幅で我慢してほしい。集積所の設置では、経費面も考慮したい。駐輪場の設置は、慎重に検討していく。



清流の復活に
取り組み



図書館行政を
見直せ

公明 等々力溪谷を流れる谷沢川の水質改善や、家庭雑排水の流入防止への取り組み状況を示せ。また、水を主体とした環境整備を次の基本計画へ組み入れよ。さらに、丸子川下流の河川改修や、洪水時の溢水対策は進んでいるのか。

区長 土木部長 水質は年々改善している。都と協力し、下水道利用のPRや、清流復活に努力していく。河川改修や溢水対策には、今後も取り組んでいく。

社会 土地区画整理予定区域での下水道整備では、後の区画整理を妨げない手法で、先行的に行える地域もある。関係住民の理解と協力を得て促進せよ。PRの徹底、説得活動を十分に行え。また、これに係る庁内の執行体制の整備も図れ。

土木部長 実現可能な手法で、区民の期待にこたえる。パンフレットも作成中だ。可能な限り、執行体制の充実を図っていく。

無 社民フ 区の「図書館資料管理規程」は、図書を選定にあたって、特定思想を正当化したり党派的偏見に満ちているものなどは除くべきとしている。しかし、親子読書会用の図書は、図書館の自由に関する宣言」にうたわれている資料収集の自由を主張する読書会の要望どおり、思想性や政党色の強いものが購入されていて、民話や伝説、古典的名作などは皆無であるというのが実情だ。このことを教育委員会はどう考えているのか。また、判断力のない子供に対し、本を押し付け、読書指導を行うことは、読書の自由の問題ではなく、まさに教育の問題であり、それが政治的・思想的教育であれば許されるものではない。政治活動や思想教育を行っている読書会を社会教育団体と認め、区で助成するのは問題ではないのか。



教育長 資料管理規程は、自由に関する宣言の精神を背景とするものであり、これに基づき図書の選定収集を行っている。今後とも、より良い図書館行政をめざしていく。

共産 図書館行政をさらに発展させるには、専門職である司書の配置率を高めることが必要だ。希望者全員に資格取得研修を受けさせよ。新設する中央図書館には、豊かな経験と高い識見を持った館長を迎えよ。また、今後の設置にあたっては、国庫補助金が得られるよう専門職の配置にも努めよ。さらに、図書館法に基づく「図書館協議会」を設置せよ。地域図書館を補完している、自動車図書館の移転先を早く見つけるとともに、まちかど図書館の運営方式の改善にも努めよ。

助役 教育長 社会教育部長 司書による専門職制度の実現は難しいが、研修の受講者は、増員に努める。中央図書館長の人事は、今後の検討課題としたい。図書館の新設では、国の補助が受けられるよう条件を整備していく。図書館協議会の設置は、今後検討していきたい。自動車図書館の移転先は、近く決定する見込みだ。まちかど図書館の改善には、検討チームを設置して、取り組んでいく。

民社 教師の自覚の欠如や専門知識の不足から、学校の教育力が低下している。研究奨励校・課題校制度は、教師の専門性を高めるとともに協働体制を作り上げ、学校の活力を回復させるためには、大変有効なものだ。予算の十分な増額や退職校長の活用を図って、全校で実施してはどうか。

教育長 重要な施策なので今年度から予算を大幅に増額した。今後も強化、拡充を図っていく。退職校長の活用は検討したい。

みなさんから出された請願

審議が終了したもの

- 取下承認 二件
 - ◇ 公共大型駐車場設置等に関する請願（三軒茶屋地区）
 - ◇ 第三ビニコート建設反対に関する請願（南島山六丁目16）

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 四件
 - 国家機密法案反対に関する請願
 - 「日の丸」君が代 強制に反対する請願
 - 「日の丸」君が代 強制に反対する請願
 - 幼稚園類似施設の援助に関する請願
- 福祉保健委員会へ付託 五件
 - 特別養護老人ホームの増設等に関する請願
 - 老人医療費の定率患者負担の導入に関する請願
- 都市整備委員会へ付託 七件
 - 仮称田園調布共同住宅建設反対に関する請願（東玉川一丁目41）
 - 共同住宅建設に関する請願（経堂四丁目39）
 - 子供たちの遊び場確保に関する請願（成城・喜多見地区）
 - 失対就労者夏季手当等に関する請願
 - 失対就労者夏季手当に関する請願
 - 失対就労者夏季手当に関する請願
 - 失業対策事業の六十五歳線引きに反対する請願
- 下水道促進委員会へ付託 一件
 - 下水道施設の普及に関する請願

特別区制度の改革に

向けて

今、世田谷区をはじめ23区は、自治権拡充のため、現在の特別区制度を改める運動を進めています。

区議会でも、特別区制調査特別委員会を中心に検討を進め、実現のための方策を提言するなど、改革に向けて努力しています。

制度改革については、区長会の「特別区制調査特別委員会」の「新しい都制度のあり方」の二つの提案があります。

このほど、23区の区長会、議長会の合同会議が開かれ、「特別区制度改革の基本的方向」をまとめました。

今後は、この「基本的方向」をもとに、特別区全体が共同歩調をとり、東京都との合意に向けて、さらに運動を進めていくこととなります。

今号では、「特別区制度改革の基本的方向」の主な内容と、今までの自治権拡充のあゆみをお知らせします。

「特別区制度改革の基本的方向」

- 住民にいちばん身近な基礎的自治体として特別区を普通地方公共団体に改め、これにより、行政の体質改善と、住民サービスの向上を図る。
- 区民の理解と支持を得るため、PRに努める。特別区の名称は市の名称をめざす。
- 住民に身近な仕事は、極力区が処理できる



特別区を「市」にするための促進大会スローガン

- 身近な行政でゆたかな暮らし
- 財源を確保して「市」に昇格
- 特別区を「市」にして更に発展

なぜ「制度改革」が必要なのか

特別区は、〇〇市と呼ばれている自治体と違い、「特別地方公共団体」とされ、制度や仕事で、いろいろな制約を受けています。

たとえば、ゴミの収集や運搬、児童相談所の設置など、本来、住民に身近な自治体が行わなければならない仕事で、東京都の仕事となっていたり、財政面でも、都区財政調整制度という、都が財政上、区政に与ることができる仕組みがあるなど、区の自主的な行政運営を制限しています。

民話と伝説

吉沢のカワウソ

大魚でお見舞

文・桜井正信 絵・柳原雅子

その年も夏の来るのが遅い年でした。いつまでたっても、田や畑の作物に勢いがつきません。ここ三、四年続いて作柄が悪く、どこの家でも空をながめて、日が照るのを待ち望む日々でした。

野川沿いの水田地帯の吉沢でも、田に引く水が冷たく、ヒエやアワまでもが伸びない日が続きました。

そんなころ、吉沢の旧家、澤吉の嫁のミヨに初めての子が生まれました。

ミヨは、その子を一生懸命に育てようとしたが、その子はぐずぐずして泣くことが多いです。ミヨの乳が足りないのだと、空腹を訴えるからでした。

ある晩のことです。珍しく、ミヨの子はおとなしく寝入っていました。

ところが、どこからか赤ん坊の泣き声が聞えるので

ミヨは、そのカワウソの頭に近い毛色があるのを見付け、はっと息を飲みました。四年ほど前、野川がはらんしたときのことです。けがをして、ぐったりしていたカワウソを、ミヨが温かく介抱してやっていたとありましたが、その時のカワウソだったのです。

カワウソは、並べた魚の中からとりわけ大きいのを一尾くわえ、ミヨに渡してくれました。

その日から、毎夜カワウソがコイや雑魚をミヨの家に運んでくれます。おかげで、ミヨの乳はたっぷり出るようになりました。



今後も、世田谷区議会は、「住民の身近な行政は、身近な自治体が行う」という当り前のことを実現するために、一層努力していきます。

区民の皆さんのご協力をお願いいたします。



この話が村に伝わると、乳の出ない人たちが、ミヨの家に魚を分けてもらいに来るようになりました。

そんな時、村の女衆はミヨに礼を渡そうとします。しかし、ミヨは決して受け取ろうとはしませんでした。そして、「野川のカワウソは、なまなかの人よりも情を知っています。赤ん坊の泣く声でカワウソは、わたしの育てた子供と同じです。ですから、赤ん坊の泣き声を出さず、どうかカワウソを捕らななくて下さい」と言いました。

それからというもの、赤ん坊の泣き声で泣くカワウソを捕らえてはならないというのが、村の暗黙の掟となりました。

※吉沢は今の鎌田あたりです。

自治権拡充運動のあゆみ

昭22	昭27	昭40	昭50	昭50	昭56	昭59	昭59	昭60
・5	・8	・4	・4	・54	・8	・2	・6	・5
地方自治法の施行とともに、特別区が誕生	区長公選制廃止	地方自治法の改正により、福祉事務所や事務の一部が都から移管される	区長公選制が復活、保健所の事務などが都から移管される	特別区政調査会、第一次～第四次答申を特別区長会に提言	特別区政調査会、第五次答申「特別区制調査会」を特別区長会に提言	特別区を市にする促進大会(主催:23区議会)を開催	都制度調査会、「新しい都制度のあり方」を都知事に提言	区長会、議長会が特別区制度改革の基本的方向について合意

議員の辞職と会派構成の変更

実戸鉄男議員(自民)、高橋八重子議員(自民)、大沢孝明議員(公明)は、6月27日区議会議員を辞職した。これで、区議会の会派構成は、次のとおりとなった。

24	8	6	6	3	3	3	1	1
民	明	産	会	社	社	民	社	民
自	公	共	社	民	無	社	民	社
								生活
								計
								52
								(欠員)

編集後記

〇白い雲の峰々が変化に乏しい都会の空に、アルプスと呼び寄せる夏となりました。とはいっても、それは幻、高原のように涼しいというわけにはいきません。暑さにマケズお過ごしください。

〇目のご不自由な方のために、区議会だよりのテープ版も発行しています。その利用方法、そのほか区議会に関するお問い合わせなど、区議会事務局調査係までお寄せください。

電話(42)一一一一